

財政事情

平成23年11月版

町では、「大網白里町財政事情の作成及び公表に関する条例」に基づき、皆さんから納めていただいた税金等がどのように使われたか、また、使う予定なのかを知っていただくために、『財政事情』を年2回(5月と11月)公表しています。今回は、平成22年度決算の概要と、平成23年度上半期(4月～9月)の収支状況、また、平成22年度の健全化判断比率と資金不足比率についてお知らせします。

問財政課財政班 ☎(70)0310

平成22年度会計別決算

下段の()は、21年度の決算額です。(百万円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	13,064 (12,866)	12,451 (12,262)
特別会計		
国民健康保険	5,255 (5,077)	5,128 (4,974)
老人保健	13 (27)	13 (14)
後期高齢者医療	342 (324)	339 (318)
救護施設事業	— (199)	— (199)
土地取得事業	1 (2)	1 (1)
公共下水道事業	1,349 (1,680)	1,294 (1,630)
農業集落排水事業	139 (149)	132 (144)
介護保険	2,747 (2,599)	2,679 (2,574)
土地区画整理事業	362 (263)	340 (229)
合計	23,272 (23,186)	22,377 (22,345)

※合計に合わせて一部の会計において切上げ・切捨ての処理を行っています。

ガス事業 (百万円)

区分	決算額
ガス事業収益	680 (664)
ガス事業費用	664 (637)
資本的収入	17 (8)
資本的支出	101 (134)

病院事業 (百万円)

区分	決算額
病院事業収益	1,963 (1,831)
病院事業費用	1,990 (1,940)
資本的収入	81 (83)
資本的支出	129 (109)

平成22年度の決算については、房総平和園が社会福祉法人に譲渡され、救護施設事業特別会計が平成22年3月31日をもって終了となったことから、一般会計のほか、特別会計は8会計となりました。決算額としては合計で、歳入が232億7,199万円、歳出が223億7,747万円でした。

主な増減理由としては、子ども手当の支給費や、大網小学校移転改築事業費、国体関係費、国勢調査関係費の計上による増、定額給付金事業の終了などによる減額が挙げられます。全体としては、事業の選択と集中を図る中でおおむね予定した事業を完了することができました。

年々進行する高齢化を背景に国民健康保険や介護保険の給付費、後期高齢者医療関係費は依然として伸び続ける一方、歳入は景気低迷の影響等により町税をはじめ、国からの各種交付金も減少傾向にあることから、町の財政は今後も厳しい状況が続いていくものと推測されます。

一般会計

<歳入>

町税は、2年連続での大幅な減となりましたが、地方交付税は、国の地方財政対策により増額となりました。国・県支出金についても、子ども手当に対する国庫負担金や補助事業が増となったことにより増額となりました。

<歳出>

4項目の重点事業(「小中学校の耐震化対策」、「少子化・子育て支援対策」、「都市基盤整備」、「道路排水整備」)について着実な推進を図りました。

子ども医療費の無償化を小学校3年生まで拡大したほか、子ども手当の支給などにより扶助費が増額となりました。

普通建設事業としては、大網小学校の移転改築事業の校舍建設工事等に着手するとともに、瑞穂小学校屋内運動場や大網中学校の校舍耐震改修が完了しました。さらに、大網駅東土地区画整理事業や生活道路の舗装補修や拡幅整備をはじめ、瑞穂地区の幹線道路整備事業、金谷川河川改修事業にも取り組みました。

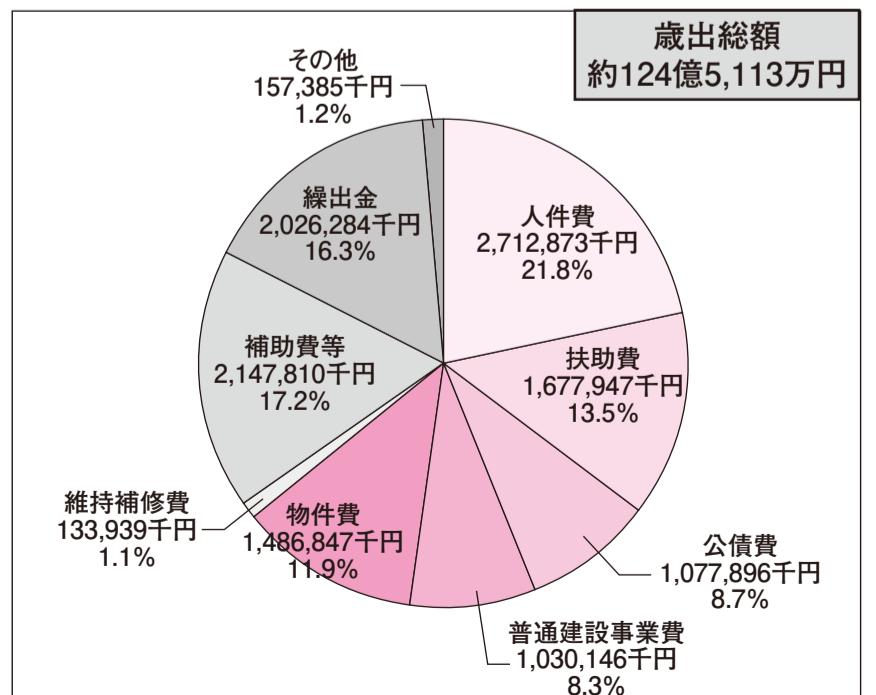
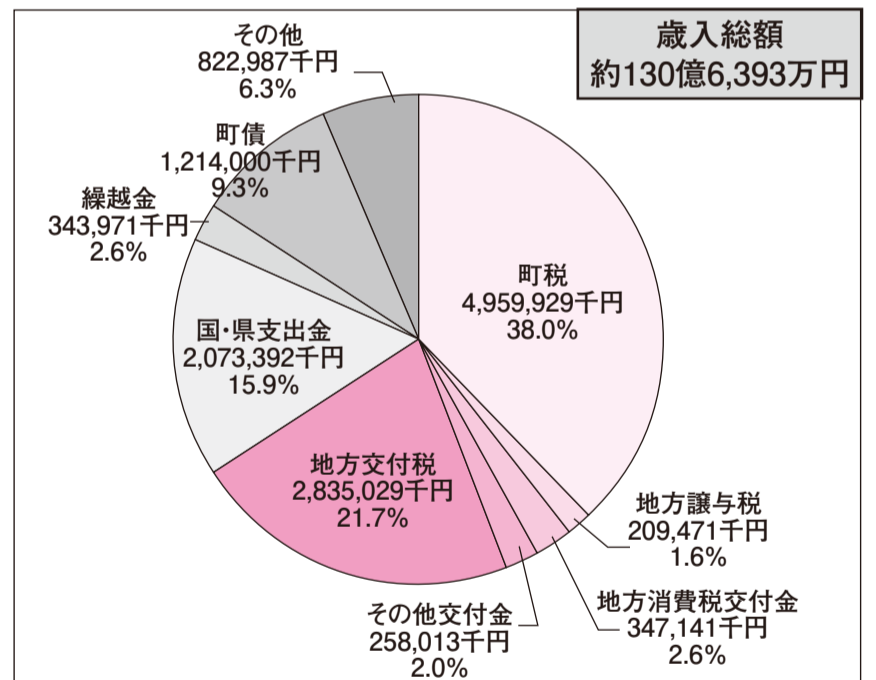
町民1人当たりの決算額(目的別)

- ◇歳入 257,433円 ※一般会計の歳入・歳出決算額をそれぞれ人口50,747人(平成23年4月1日現在)で割った金額です。
- ◇歳出 245,357円

<歳出の内訳>

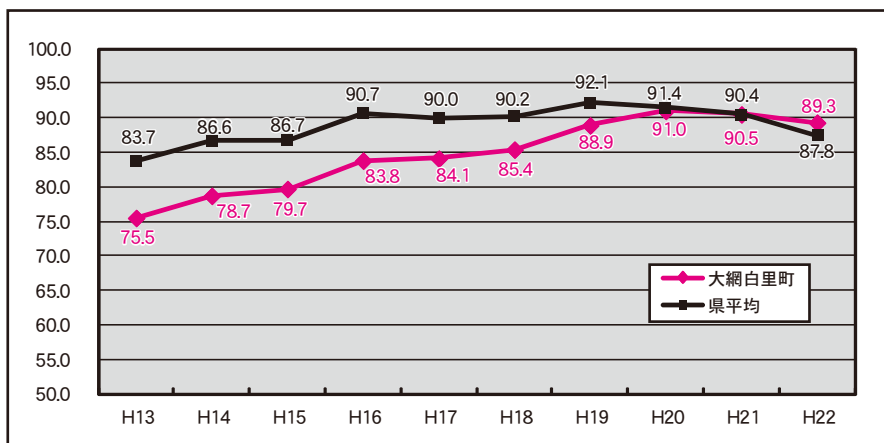
子育て支援・保育・福祉施策等に(民生費)	68,977円(28.1%)
医療費助成・健康対策・ごみ処理等に(衛生費)	34,205円(13.9%)
学校教育・生涯学習・スポーツ振興等に(教育費)	32,621円(13.3%)
窓口サービス等、行政の運営等に(総務費)	30,946円(12.6%)
道路・排水対策・計画的なまちづくり等に(土木費)	30,212円(12.3%)
町債の元金・利子の償還に(公債費)	21,241円(8.7%)
救急・消防・防災対策に(消防費)	12,633円(5.2%)
農林水産業の振興に(農林水産業費)	9,859円(4.0%)
町議会の運営等に(議会費)	2,751円(1.1%)
海岸整備・商工観光振興等に(商工費)	1,679円(0.7%)
その他(災害復旧費・諸支出金)	233円(0.1%)

一般会計の内訳(性質別)



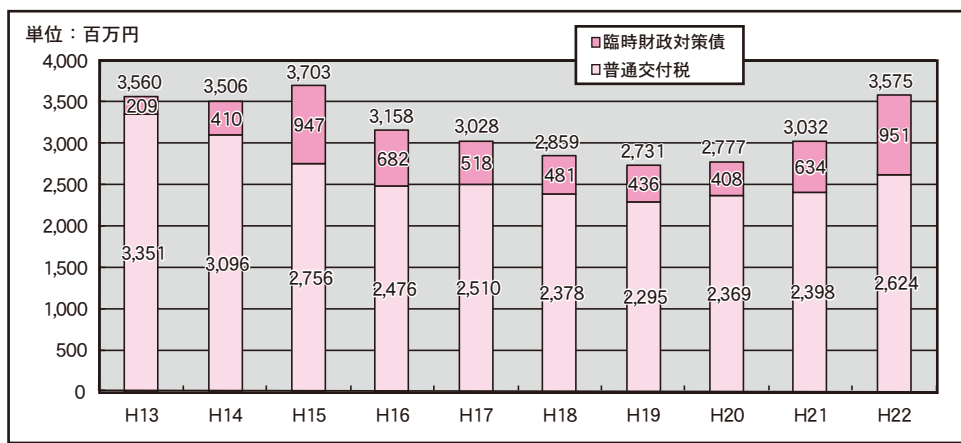
◆経常収支比率の推移(普通会計)◆

経常収支比率とは、毎年固定的に支出される経費に充てられた一般財源の割合を示す指標で、この比率が高いほど財政運営上の自由度が低くなると言われています。平成22年度は、国の地方財政対策により地方交付税が増額されたことから、経常収支比率は若干改善しました。



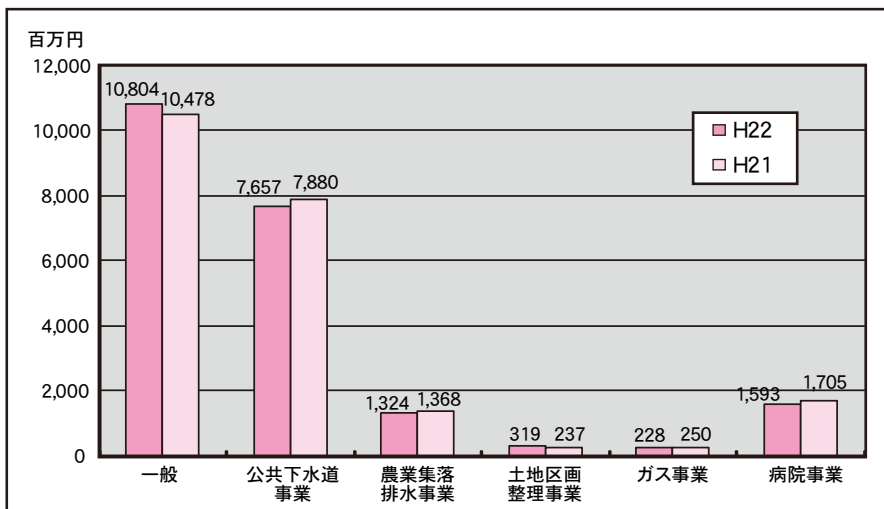
◆普通交付税等の推移◆

三位一体改革の影響で減少傾向でしたが、平成22年度は国の地方財政対策により、普通交付税に臨時財政対策債(制度上、普通交付税の一部を町債に振り替えたもの)を加えた実質的な普通交付税額は、約35億7千5百万円となりました。これまでの交付税で最も多かった年度は、平成12年度で約37億8千万円でした。



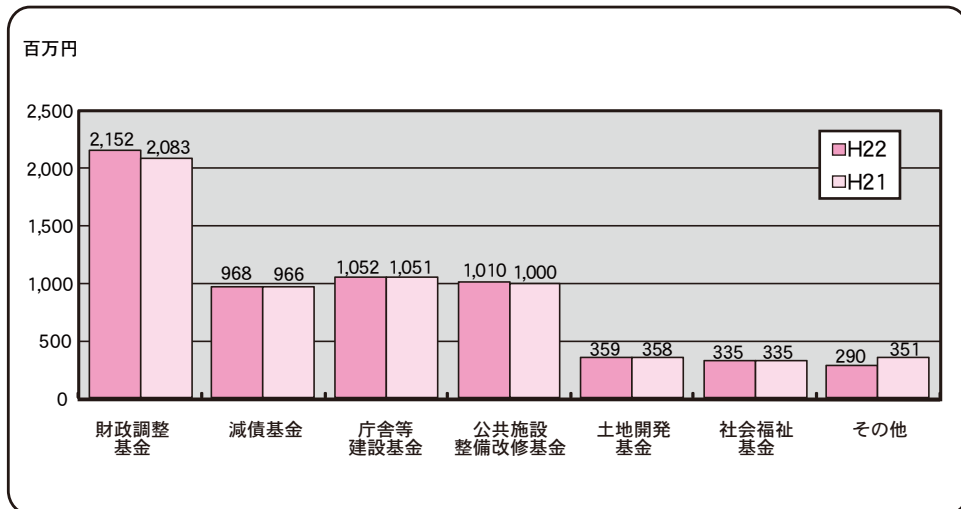
◆借入金残高の状況(全会計)◆

平成22年度末の借入金残高は、全会計合計で約219億2,842万円となり、前年度と比べ、約6百万円の増額となりました。主な理由としては、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債を約9億5千万円借り入れたためです。



◆基金現在高の状況(全会計)◆

平成22年度末の基金現在高は、約61億6千6百万円です。平成21年度末と比較すると、合計で約2千2百万円の増額となりました。



◆平成23年度一般会計・特別会計上半期収支状況◆

(千円、%)

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一 般	14,603,654	6,831,396	46.8	5,086,828	34.8	
特 別 会 計	国民健康保険	5,188,751	1,751,750	33.8	2,000,263	38.5
	後期高齢者医療	348,636	125,099	35.9	72,623	20.8
	土地取得事業	150,360	150,508	100.1	0	0.0
	公共下水道事業	1,419,131	178,790	12.6	562,490	39.6
	農業集落排水事業	145,246	14,285	9.8	68,349	47.1
	介護保険	2,892,359	1,164,183	40.3	1,174,808	40.6
	介護サービス事業	17,748	3,503	19.7	6,969	39.3
	土地区画整理事業	306,510	21,923	7.2	102,807	33.5

◆平成23年度公営企業の状況(8月31日現在)◆

◎ガス事業

区 分	8 月	8月末累計
調 定 戸 数	10,971戸	54,832戸
販 売 量	312,998m ³	2,784,153m ³
平 均 使 用 量	28.5m ³	50.8m ³
平 均 売 上 額	2,634円	4,192円

科 目	予算現額(千円)	収入・支出済額(千円)	収入・執行率(%)
ガス事業収益	701,616	249,713	35.6
ガス事業費用	690,240	182,653	26.5

◎病院事業

区 分	患者数(8月末累計)	1日平均患者数(※)	※8月末累計
入 院	12,883人	84.2人	
外 来	29,784人	286.4人	

科 目	予算現額(千円)	収入・支出済額(千円)	収入・執行率(%)
病院事業収益	1,999,170	1,047,932	52.4
病院事業費用	1,999,170	938,003	46.9

◆平成22年度決算に基づく資金不足比率◆

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	備 考
ガス事業会計	— (—)	20.0%	剰余額 571,607千円
病院事業会計	— (—)	20.0%	剰余額 260,176千円
公共下水道事業特別会計	— (—)	20.0%	実質収支額 21,366千円
農業集落排水事業特別会計	— (—)	20.0%	実質収支額 4,792千円

・資金不足額は発生していないので、「—」と記載
 ・()内は前年度数値

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成22年度決算に基づく「健全化判断比率」を算定したところ、いずれの指標におきましても早期健全化基準を下回る数値となりました。

- (1)実質赤字比率…一般会計等の実質赤字の標準財政規模(※)に対する比率
- (2)連結実質赤字比率…全ての会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- (3)実質公債費比率…公債費及び公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率
- (4)将来負担比率…一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

※標準財政規模…地方公共団体が通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を表すものです。

また、公営企業会計における「資金不足比率」を算定したところ、資金不足の発生した公営企業はありませんでした。

◆平成22年度決算に基づく健全化判断比率◆

科 目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
大網白里町比率	— (—)	— (—)	11.5%(10.8%)	32.7%(47.7%)
参考 早期健全化基準	13.46%	18.46%	25.0%	350.0%
参考 財政再生基準	20.00%	40.00%	35.0%	—

・実質赤字額、連結実質赤字額は発生していないので、「—」と記載
 ・()内は前年度数値